

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和55年3月28日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

自 昭和53年1月1日
至 昭和53年12月31日
連結会計年度
自 昭和54年1月1日
至 昭和54年12月31日

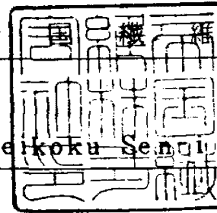
大 蔵 大 臣 殿

昭和55年4月28日提出

会 社 名 帝 国 織 維 株 式 会 社

英 訳 名 Teikoku Sengui Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 谷 詩 太 郎



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋2丁目5番13号

電話番号 東京(281) 3031(代表)

連絡者 管理部 部長 米 森 喜代松

もよりの連絡場所 全 上

電話番号 全 上

連絡者 全 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語，様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）に準拠して作成している。
2. この連結財務諸表（昭和54年1月1日から昭和54年12月31日まで）については，証券取引法第193条の2の規定に基づき，監査法人中央会計事務所及び監査法人サンワ東京丸の内事務所の監査を受け，別紙の通り監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

昭和55年4月26日

帝國纖維株式会社

代表取締役社長 大 谷 寿 太 郎 殿

監査法人 中央会計事務所

代表社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル32階
電話 東京(03)581-6281 (代)

監査法人 サンワ東京丸の内事務所

代表社員 公認会計士
関与社員

東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル
電話 東京(03)438-2461 (代)

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている帝國纖維株式会社の昭和54年1月1日から昭和54年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、私どもは、上記の連結財務諸表が、帝國纖維株式会社及び連結子会社の昭和54年12月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位 千円)

科 目	昭和 53 年 12 月 31 日現在		昭和 54 年 12 月 31 日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	2,495,120		2,437,611	
2. 受取手形及び売掛金※1	4,071,344		3,547,034	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1	621,658		404,000	
4. た な 卸 資 産	4,423,808		4,924,735	
5. 前 払 費 用	123,691		129,004	
6. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 短 期 貸 付 金	111,989		43,175	
7. そ の 他 の 流 動 資 産	227,135		116,599	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 98,781		△ 84,990	
流 動 資 産 合 計	11,975,964	74.7	11,517,168	74.9
II 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
1. 建 物 及 び 構 築 物	2,977,117		2,991,692	
減価償却引当金	△ 1,394,001	1,583,116	△ 1,489,234	1,502,458
2. 機 械 及 び 装 置	3,307,445		3,226,740	
減価償却引当金	△ 2,351,241	956,204	△ 2,379,528	847,212
3. 運 搬 具	100,696		107,059	
減価償却引当金	△ 62,452	38,244	△ 61,501	45,558
4. 工 具 器 具 及 び 備 品	211,536		200,435	
減価償却引当金	△ 178,175	33,361	△ 165,938	34,497
5. 土 地		179,697		158,442
6. 建 設 仮 勘 定		42,914		29,139
有 形 固 定 資 産 合 計		2,833,536		2,617,306
(2) 無 形 固 定 資 産				
1. 借 地 権		110,000		—
2. そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		65,021		63,188
無 形 固 定 資 産 合 計		175,021		63,188
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
1. 投 資 有 価 証 券		319,344		340,756
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式		327,518		325,518
3. 関 連 会 社 出 資 金		70,368		70,368
4. 長 期 貸 付 金		141,282		204,250
5. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金		—		40,000
6. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		201,713		212,568
7. 貸 倒 引 当 金		△ 13,845		△ 12,704
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		1,046,380		1,180,756
固 定 資 産 合 計		4,054,937		3,861,250
資 産 合 計		16,030,901		15,378,418
		100.0		100.0

(単位 千円)

科 目	昭和53年12月31日現在		昭和54年12月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	511,072		492,682	
2. 非連結子会社及び関連会社に 対する支払手形及び買掛金	57,229		41,521	
3. 短 期 借 入 金	629,490		572,770	
4. 未 払 費 用	16,570		16,229	
5. 従 業 員 預 り 金	59,186		56,299	
6. 事 業 所 税 引 当 金	1,300		1,300	
7. 法 人 税 等 引 当 金	14,497		26,142	
8. 設 備 等 支 払 手 形	325,564		252,24	
9. そ の 他 の 流 動 負 債	162,488		179,110	
流動負債合計	1,257,513	78.5	1,150,690	74.8
II 固 定 負 債				
1. 長 期 借 入 金	2,170,176		1,848,135	
2. 預 り 保 証 金	184,858		183,792	
3. 退 職 給 与 引 当 金	473,370		499,699	
4. そ の 他 の 固 定 負 債	25,603		2,103	
固定負債合計	2,854,007	17.8	2,533,729	16.5
III 特 定 引 当 金				
1. 価 格 変 動 準 備 金	17,216		14,531	
2. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金	1,203		749	
特定引当金合計	18,419	0.1	15,280	0.1
負 債 合 計	15,447,565	96.4	14,055,911	91.4
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	1,347,420		1,347,420	
II 資 本 準 備 金	720,000		720,000	
III 利 益 準 備 金	90,000		90,000	
IV 欠 損 金	157,408		83,491	
資 本 合 計	583,336	3.6	1,322,507	8.6
負 債 ・ 資 本 合 計	16,030,901	100.0	15,378,418	100.0

(脚 注)

昭和53年12月31日現在		昭和54年12月31日現在	
※ 1. 受取手形割引高	2,448,337千円	※ 1. 受取手形割引高	2,905,795千円
非連結子会社及び関連会社, 受取手形割引高	477,428千円	非連結子会社及び関連会社, 受取手形割引高	270,969千円
2. 非連結子会社及び関連会社 等に対する債務保証	739,303千円	2. 非連結子会社及び関連会社 等に対する債務保証	603,111千円

(2) 連結損益計算書

(単位 千円)

科 目	自 昭和53年 1月 1日 至 昭和53年 12月 31日			自 昭和54年 1月 1日 至 昭和54年 12月 31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
I 売 上 高		20,194,981	100.0%		19,775,554	100.0%
II 売 上 原 価		17,621,130	87.3		16,226,256	82.1
売 上 総 利 益		2,573,851	12.7		3,549,298	17.9
III 販売費及び一般管理費 ※1		2,361,852	11.7		2,492,851	12.5
営 業 利 益		211,999	1.0		1,056,447	5.4
IV 営 業 外 収 益						
1. 受取利息及び割引料	114,116			81,530		
2. 受 取 配 当 金	17,485			14,294		
3. そ の 他 雑 収 益	58,185	189,786	0.9	69,240	165,064	0.8
V 営 業 外 費 用						
1. 支払利息及び割引料	753,933			665,545		
2. そ の 他 雑 損 失	90,796	844,729	4.1	86,442	751,987	3.8
経 常 利 益		△ 442,944	△ 2.2		469,524	2.4
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 売 却 益	1,110,401			494,355		
2. そ の 他 特 別 利 益	68,760	1,179,161	5.8	777	495,132	2.4
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	84,136			8,440		
2. 開 発 費 償 却 ※2	453,131			—		
3. 企 業 合 理 化 損 失	617,274			103,372		
4. そ の 他 特 別 損 失	21,093	1,175,634	5.8	72,203	184,015	0.9
税金等調整前当期純利益		△ 439,417	△ 2.2		780,641	3.9
VIII 特定引当金取崩額						
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入	1,363			2,684		
2. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 戻 入	455	1,818	0.0	455	3,139	0.0
税金等調整前当期利益		△ 437,599	△ 2.2		783,780	3.9
法人税及び住民税額		20,457	0.1		44,609	0.2
当 期 利 益		△ 458,056	△ 2.3		739,171	3.7

(脚注)

自 昭和 53 年 1 月 1 日 至 昭和 53 年 12 月 31 日	自 昭和 54 年 1 月 1 日 至 昭和 54 年 12 月 31 日																																												
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費は 63%、一般管理費は 37% である。 また販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>給 料 手 当</td><td>576,764 千円</td></tr> <tr> <td>賞 与</td><td>221,672</td></tr> <tr> <td>運 送 費</td><td>213,428</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>27,587</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>55,269</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>15,795</td></tr> <tr> <td>事業所税引当金繰入額</td><td>1,300</td></tr> </table> ※ 2. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、5 年間均等償却を前提として計上された開発費について、財務の健全性を図るべく当期にこれを一時に償却することとした。 3. 退職給与引当金繰入額の計上区分 <table> <tr> <td>製 造 原 価</td><td>41,040 千円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>55,269</td></tr> <tr> <td>特別損失</td><td></td></tr> <tr> <td>企業合理化損失</td><td>191,477</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>287,786</td></tr> </table>	給 料 手 当	576,764 千円	賞 与	221,672	運 送 費	213,428	減 価 償 却 費	27,587	退職給与引当金繰入額	55,269	貸倒引当金繰入額	15,795	事業所税引当金繰入額	1,300	製 造 原 価	41,040 千円	販売費及び一般管理費	55,269	特別損失		企業合理化損失	191,477	合 計	287,786	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費は 70%、一般管理費は 30% である。 また販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr> <td>給 料 手 当</td><td>594,617 千円</td></tr> <tr> <td>賞 与</td><td>248,443</td></tr> <tr> <td>運 送 費</td><td>187,675</td></tr> <tr> <td>減 価 償 却 費</td><td>24,113</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金繰入額</td><td>59,587</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>18,604</td></tr> <tr> <td>事業所税引当金繰入額</td><td>1,300</td></tr> </table> ※ 2. _____ 3. 退職給与引当金繰入額の計上区分 <table> <tr> <td>製 造 原 価</td><td>36,571 千円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>59,587</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>96,158</td></tr> </table>	給 料 手 当	594,617 千円	賞 与	248,443	運 送 費	187,675	減 価 償 却 費	24,113	退職給与引当金繰入額	59,587	貸倒引当金繰入額	18,604	事業所税引当金繰入額	1,300	製 造 原 価	36,571 千円	販売費及び一般管理費	59,587	合 計	96,158
給 料 手 当	576,764 千円																																												
賞 与	221,672																																												
運 送 費	213,428																																												
減 価 償 却 費	27,587																																												
退職給与引当金繰入額	55,269																																												
貸倒引当金繰入額	15,795																																												
事業所税引当金繰入額	1,300																																												
製 造 原 価	41,040 千円																																												
販売費及び一般管理費	55,269																																												
特別損失																																													
企業合理化損失	191,477																																												
合 計	287,786																																												
給 料 手 当	594,617 千円																																												
賞 与	248,443																																												
運 送 費	187,675																																												
減 価 償 却 費	24,113																																												
退職給与引当金繰入額	59,587																																												
貸倒引当金繰入額	18,604																																												
事業所税引当金繰入額	1,300																																												
製 造 原 価	36,571 千円																																												
販売費及び一般管理費	59,587																																												
合 計	96,158																																												

(3) 連結剰余金計算書

(単位 千円)

科 目	自 昭和 53 年 1 月 1 日 至 昭和 53 年 12 月 31 日	自 昭和 54 年 1 月 1 日 至 昭和 54 年 12 月 31 日
I 欠損金期首残高	1,116,028	1,574,084
II 欠損金減少高	0	0
III 欠損金増加高	0	0
IV 当期利益	△ 458,056	739,171
V 欠損金期末残高	1,574,084	834,913

2. 連結会計方針に関する記載事項

自 昭和53年 1月 1日 至 昭和53年 12月 31日	自 昭和54年 1月 1日 至 昭和54年 12月 31日
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は帝商(株)、帝機興業(株)、(株)ティセンサンライズ、(株)帝機北海道、ティセンクロス(株)の5社であり、非連結子会社はティセン産業(株)、ニッシン(株)ほか2社である。 (2) 非連結子会社の総資産及び売上高は、連結会社の総資産及び売上高のそれぞれ6.5%及び9.0%であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、ティセン産業(株)等の非連結子会社(4社)及び(株)ティセンアパレル、東海繊維(株)等の関連会社(10社)に対する投資については、持分法を適用していない。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 主として移動平均原価法によっている。 投資有価証券 移動平均原価法によっている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっている。 (3) 退職給与引当金の設定基準 期末自己都合退職金の要支給額の2分の1相当額を計上している。 (4) 外貨建資産及び負債の換算基準 関連会社出資金は取得時の為替相場で換算している。 4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 連結財務諸表提出会社投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は、取得日を基準として段階法によっている。相殺消去により生じた差額は少額につき発生時に一括償却している。 5. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う、主要な未実現損益は、その全額を消去している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その、消去に伴う金額が僅少のため減価償却費の修正計算は行っていない。 6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失金処理に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上欠損金に含めている。 7. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計(法人税等の期間配分の処理)は行っていない。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は帝商(株)、帝機興業(株)、(株)ティセンサンライズ、(株)帝機北海道、ティセンクロス(株)、キンバイ商事(株)の6社である。このうち、キンバイ商事(株)は、当年度において帝商(株)の子会社(株式所有割合100%)として設立されたもので当年度において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。 (2) 非連結子会社(ティセン産業(株)、ティセン物産(株)ほか1社)の総資産及び売上高は、連結会社の総資産及び売上高のそれぞれ5.4%及び8.4%であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、ティセン産業(株)等の非連結子会社(3社)及び(株)ティセンアパレル、東海繊維(株)等の関連会社(10社)に対する投資については、持分法を適用していない。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 同 左 投資有価証券 同 左 (2) 有価固定資産の減価償却方法 同 左 (3) 退職給与引当金の設定基準 同 左 (4) 外貨建資産及び負債の換算基準 同 左 4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 5. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 同 左 6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 7. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左